＜別表 １＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 事業名 | 補助事業者 | 補助対象経費 |
| (１)スポーツの振興に関する事業 | 国民スポーツ大会関東ブロック大会開催負担金補助 | ・公益財団法人群馬県スポーツ協会 |  国民スポーツ大会関東ブロック大会実施要項で定められた負担金 |
| 国民スポーツ大会輸送費補助 | ・公益財団法人群馬県スポーツ協会 |  国民スポーツ大会・国民スポーツ大会関東ブロック大会における馬術・ｾｰﾘﾝｸﾞ・ﾛｰｲﾝｸﾞ・陸上競技等の物品等の輸送にかかる輸送費 |
| 国民スポーツ大会入場行進飾花等作成費補助 | ・公益財団法人群馬県スポーツ協会 |  国民スポーツ大会開会式入場行進における飾花等作成に係る消耗品費 |
| (２)競技力向上に関する事業 | 競技力向上対策費補助 | ・公益財団法人群馬県スポーツ協会・公益財団法人群馬県スポーツ協会加　盟競技団体・学校体育団体・その他、知事が認めた団体 | 　事業に係る経費として、以下のとおりとする。・別途「競技力向上対策事業補助金使途基準額表」に定める経費・その他の経費については、別途協議する。 |
| (３)スポーツ団体運営費助成に関する事業 | スポーツ団体運営費・活動育成費補助 | ・群馬県スポーツ推進委員協議会・その他、知事が認めた団体 | 　運営に係る経費として、以下のとおりとする。・賃金、報償費、旅費、食糧費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、筆耕翻訳料、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金・その他の経費については、別途協議する。 |
| 群馬県スポーツ協会運営費補助 | ・公益財団法人群馬県スポーツ協会 | 　運営に係る経費として、以下のとおりとする。・人件費、旅費、食糧費、消耗品費、印刷製本費、修繕費、通信運搬費、広告料、手数料、保険料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金・その他の経費については、別途協議する。 |
| (４) スポーツ大会開催・派遣に関する事業 | スポーツ大会等開催費補助 | ・公益財団法人群馬県スポーツ協会・公益財団法人群馬県スポーツ協会加　盟競技団体・学校体育団体・その他、知事が認めた団体 | 　開催に係る経費として、以下のとおりとする。・諸謝金及び賃金、旅費、褒賞費、食糧費、借損料、消耗品費、会議費、通信運搬費、印刷製本費、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金・その他の経費については、別途協議する。 |
| 国民スポーツ大会派遣費補助 | ・公益財団法人群馬県スポーツ協会 | 　選手・監督の派遣に係る経費として、以下のとおりとする。・旅費、衣服代　役員・総務の派遣に係る経費として、以下のとおりとする。・旅費 |
| 国民スポーツ大会関東ブロック大会派遣費補助 | ・公益財団法人群馬県スポーツ協会 | 　選手・監督の派遣に係る経費として、以下のとおりとする。・旅費 |
| （５）その他、知事が特に必要と認める事業 |  | ・知事が認めた団体 | ・経費については、別途協議する。 |